

一般社団法人山口県観光連盟職員 受験案内

(令和5年4月1日採用)

一般社団法人山口県観光連盟
〒753-8501 山口市滝町1-1
(山口県庁1階)
TEL(083)924-0462

<https://yamaguchi-tourism.jp/>

◇◇◇◇今後の観光連盟の中核となる方を募集します◇◇◇◇

- | | |
|---------|---------------------|
| ◎ 募集人数 | 1名 |
| ◎ 応募期間 | 7月11日(月) ~ 8月25日(木) |
| ◎ 第1次試験 | 書類選考 |
| ◎ 第2次試験 | 10月1日(土) 予定 |
| ◎ 第3次試験 | 10月29日(土) 予定 |

◎ 採用予定人員及び職務の概要

採用予定人員	職務の概要
1名	観光客の誘客促進や魅力ある観光地づくりへの支援業務など

山口県観光連盟について詳しくお知りになりたい方は、次のホームページを御覧ください。

<https://yamaguchi-tourism.jp/>

◎ 受験資格

- 1 昭和53年4月2日以降に生まれた者
- 2 学校教育法に規定する大学(会長がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者
- 3 上記にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 受験手続

1 受験の申込み

- ・一般社団法人山口県観光連盟（〒753-8501 山口市滝町 1-1）に、受験申込書、業務従事経験等申告書、長3封筒の3点を提出してください。

提出するもの	注 意 事 項
受験申込書	<p>受験申込書は書類選考（第1次試験）資料となります。表面、裏面とも必要事項を漏れなく記入して提出してください。</p> <p>写真(申込み前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの。縦4cm×横3cm)を貼って提出してください。</p>
業務従事経験等申告書	<p>書類選考や個別面接時の資料となります。必要事項を漏れなく記入して提出してください。</p>
長3封筒（1通）	<p>第1次試験の結果の送付に使用しますので、<u>封筒の宛先に本人の住所・氏名を明記し、94円分の切手を貼ってください。</u></p>

- ・一般社団法人山口県観光連盟(表紙に URL を記載)のホームページに様式を掲載していますので、ダウンロードの上、両面印刷して使用してください。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。
- ・提出された書類は、採用業務にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。なお、提出書類は返却しませんので、予め御了承ください。

2 受 付

持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日を除き、7月11日(月)から8月25日(木)までの午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。郵送の場合は、8月25日(木)までの消印のあるものに限ります。

◎ 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	書類選考により行います。（応募者多数の場合のみ）	
第2次試験	10月1日 土曜日（予定）	山口市内
	※ 各受験者の試験日時は、第1次試験の合格通知時にお知らせします。	
第3次試験	10月29日 土曜日（予定）	山口市内
	※ 各受験者の試験日時は、第2次試験の合格通知時にお知らせします。	

◎ 試験の方法及び内容

区 分	試験種目	試 験 内 容 等	配点
第1次試験	書類選考	提出された書類による選考	100点
第2次試験	面接試験	個別面接	100点
第3次試験	面接試験	個別面接	100点

◎ 合格者の決定方法

- (1) 第1次試験（書類選考）合格者は、提出された書類の内容により選考し、得点の高い順に決定します。
- (2) 第2次試験（面接試験）合格者は、面接試験の結果により選考し、得点の高い順に決定します。
- (3) 最終合格者は、第3次試験の結果、最も得点の高い者に決定します。ただし、その者の得点が60点以下の場合は最上位者であっても不合格（欠点）とします。
なお、第1次試験及び第2次試験の得点は、最終合格者の決定には反映しません。

◎ 合格者の発表

第1次試験（書類選考）の結果は、9月上旬に通知します。
第2次試験（面接試験）の結果は、10月上旬に通知します。
最終合格者は、11月上旬に通知する予定です。

◎ 採用時期

令和5年4月1日に採用の予定ですが、それ以前に勤務が可能な方は、可能な限り繰り上げて採用します。

◎ 雇用期間

任期の定めなし（定年60歳）。
試用期間（6か月から最長1年）があります。
なお、試用期間中の勤務条件は同じです。

◎ 勤務場所

山口市滝町1-1（山口県庁1階）

◎ 勤務時間等

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までで、土曜、日曜を休日とする週休2日制。

◎ 給 与

給料は、各人の経歴によって異なります。
（参考）採用時の年齢が35歳で、大学卒業後、民間企業等における職務経験が13年の場合、初任給は227,600円です。
昇給は、原則として年1回行われます。
このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
また、賞与に当たる期末・勤勉手当が年2回支給されます。

（令和5年度予定 年間約4.3月分）